



# れんごう茨城

2016年9月30日

No.111

発行 日本労働組合総連合会  
茨城県連合会  
(連合茨城)

発行人・高木 英見 / 編集人・綿引 哲也  
〒310-0022 水戸市梅香 2-1-39  
TEL 029(231)2020/FAX 029(227)8610

ホームページアドレス  
<http://www.dp-ibaraki.jp/>



【平和行動 in 根室】 9月10日(土)~12日(月)



## 「平和を求め・守る」こだわり、次世代につなげよう

連合茨城会長 和田 浩美

昨年は戦後70年の節目を迎え、7月に連合茨城をはじめ5団体の皆さんのご参集の下、「戦後70年・平和を求め茨城集会」を開きました。一方、私見ですが、戦後70年だからと言って、殊更何かを行う事には少々疑問を感じます。私達にとって「平和を求め・守る」のは、そもそも当たり前であり、70年の節目に限らず、常に念頭におくべきものであります。

「平和を求め・守る」事は、私達が安心して働き、くらすための全ての礎であります。連合は基本目標のひとつとして、主権在民・基本的人権・恒久平和を基調とする日本国憲法の理念に基づき、自由・平等・公正で平和な社会の維持・発展を掲げ、結成以来、四半世紀にわたり、平和運動を進めて参りました。例年のオキナワ・ヒロシマ・ナガサキ・ネムロ平和集会の取組みも運動の一環であり、とりわけ、連合茨城の平和集会への参加者数は他の地方連合を大きく上回り、関心の高さが伺え、感謝と共に誇りに思うところであります。

私達は、「平和を求め・守る」事に、愚直に・執拗にこだわり抜き、次世代につなげる事が、先の大戦を経験した日本の役割・使命なのではないでしょうか？平和の尊さ・大切さを皆さんと改めて共有し、この思いを大きなうねりに広げるべく、心一つに共に頑張りましょう。

なお、私は9 / 11に開かれた「ネムロ平和集会」に参加しました。地元の方が「こんなに歯舞群島・国後島がはっきり見える日は滅多にない」と言う程、島々が目視出来ました。北方領土問題は、日露両国の政治外交と同様に、一朝一夕には進みませんが、私達の様々な取組みや、民間外交が架け橋となり、早期返還の糸口になれば・・・と認識を新たにしました次第であります。





## 2016連合平和行動「オキナワ平和集会」報告

日立建機労働組合土浦支部 鈴木 隆之

今回初めて「オキナワ平和集会」に参加させて頂き、沖縄県で起きた戦時中の歴史や、現在、沖縄県が背負わされている負担などについて、地元の現場で勉強することによって、より知識を深めることができ、改めて戦争の悲惨さや、平和の尊さについて肌で実感しました。また、沖縄の方々の生の声を聞き、地元の方々の本音を知る事ができました。

特に、2日目のピース・フィールドワークで案内役を務めて頂いた連合沖縄の青年達が、「沖縄の人の多くは、基地を賛成とも反対とも思っていない。米軍にも良い人はたくさんいるし、基地の中で年に数回行われるイベントを楽しみにしている。」と言っていたのが印象に残りました。今後は、この貴重な体験を一人でも多くの人達に伝えていきたいと思えます。

自治労茨城県本部 浅野 進太郎

私が今回の行動で特に印象に残ったのは、フィールドワークで訪れた「チビチリガマ」です。「ガマ」とは「洞窟」のことで、沖縄戦では大勢の住民がガマに避難しました。その中でもチビチリガマは集団自決により85名の方が命を落とした、悲劇の場所です。ガマの入り口にある「平和の像」に献花をし、入り口に目を向けると、そこには遺族の方が設置した「ここから先は、墓となっていますので立ち入りを禁じます。ガマの中には、私たち、肉親の骨が残っています。皆様が、ガマに入って私たちの肉親を踏みつぶすことを私たちは我慢できません。」という看板がありました。私はその看板を見て衝撃を受けました。亡くなった方々は肉親の元には未だに帰れていないー「戦後」70年と言われているが未だに戦争は終わっていないーそう感じました。

私が沖縄で見たこと・聞いたことを一人でも多くの人に伝え、平和への想いを共有することが真の世界平和につながると感じた3日間でした。



## 2016 平和運動「オキナワ平和集会」に参加して

連合茨城女性委員会 大申 早代子

6月23日(木)から25日(土)まで沖縄にて『2016年平和運動「オキナワ平和集会」』に参加しました。関東では梅雨に入り雨の中の出発でしたが、那覇空港に着き飛行機を降りた時、「暑い」と一言。気温33℃、強い日差しをあびました。

初日は那覇市市民会館での「平和オキナワ集会」に参加しました。第1部の「語り部から学ぶ次世代への継承と沖縄の現状」では、語り部から戦争の悲惨さと平和の大切さについて話がありました。「過去は変えられないが未来は変えられる」。その言葉に、1人1人が平和とは、戦争とは何かを知り未来に向けて何ができるかをみんなで考え、みんなが行動していかなければならないと感じました。

2日目は「ピースフィールドワーク」で、道の駅からの高台から嘉手納基地の見学、チビチリガマでの献花、嘉数高台から普天間基地の見学、集団自決がなぜ行われなければならなかったのか、日本軍と日頃の皇民化政策による「死の教育」が存在していたとのこと。また、沖縄県に在日米軍施設面積が74%もまだ集中していることなど、様々な問題について見聞を広めることが出来ました。その後、「在日米軍基地の整理・縮小！日米地位協定の抜本的見直し！」を求めるデモ行進にも参加し、3日間、貴重な体験となりました。



## 2016 連合平和行動・広島

連合茨城青年委員会 田中 勇次

8月4日～6日の3日間、連合平和行動に参加しました。

広島へ原子力爆弾が投下されたことは、学校教育の一環として学んだことしかなく、他人事として考えていました。しかし、原爆ドームの実際の状態や広島平和記念資料館の見学をし、私自身初めて悲惨な出来事として痛感しました。



ヒロシマ平和集会では、実際に被爆された方の体験をお聴きしました。不自由な生活を強いられ、いつまで生きられるのかわからない恐怖と戦いながらも、平和に向け後世に語る姿に心打たれました。

若者からのメッセージでは、高校生平和大使の皆様のスピーチをお聴きしました。活躍されている高校生平和大使の活動報告や思いを聴き、世の中が少しずつ核兵器廃絶へ向かっていること、若者も真剣に廃絶に向けたとりくみをしていることを認識しました。

まだまだ核兵器撤廃までの道のりは長いと思います。今回、平和活動に参加したことで自分の考えを改めると同時に、少しでも協力できるよう平和活動に参加していきたいと思いました。



## ヒロシマ平和行動報告

連合茨城いきいきユニオン 鈴木 研

8月4日から6日の日程で「連合ヒロシマ平和集会」、「ピースウォーク」、「広島平和式典」の各行事に参加しました。こうした各行動への参加を通じて感じたことは、連合傘下のユニオンの組合員としての誇りを持ち、職域を超えて「連合」という組織の中で一致団結して、関係各組織や連合組織内議員と連携をはかりながら様々な行動に参加して働く人の視点から政治を監視し、「連合」がめざす社会の実現をめざすことが大切だということです。



平和集会に参加した高校生平和大使の方が最後に言っていた「私たちひとりひとは微力だけど無力じゃない」という言葉は私たちに「団結」と「行動」の大切さを改めて教えてくれた気がしました。





## 2016平和行動 in ナガサキに参加して

連合茨城女性委員会 青木 幸子

8月8日から10日の3日間平和行動 in ナガサキに初めて参加させて頂きました。原子爆弾が広島・長崎に投下されたことは知っていましたが、知っているだけで爆された方々の辛さや苦しみ、戸惑いは計り知れないものであり、現在もお後遺症に苦しんでいる方々が大勢いることを再認識することができました。

この事実を風化させないためにも、高校生平和大使による呼びかけや国連に派遣しての平和行動を行っているように、私たち個人でもひとり一人が伝えていくこと、ほんの一部でしかないかもしれませんが戦争の恐ろしさ、核兵器の悲惨さ、人間としてのやるべきことを伝えることができればと思いました。

平和な国 日本であり続けるためにも、事実は事実として目をそらすことなく、次世代に継承していくことがとても大事であると感じました。



## 連合2016平和行動 in ナガサキ参加報告

連合茨城青年委員会 小船 雄生

期間中は連日30℃を超える猛暑が続き、参加者にとってはとても厳しい3日間になったと思います。初日は連合2016平和ナガサキ集会に参加し、長崎平和推進協会の田川博康さんのお話を伺いました。12歳で被爆した田川さんは、自身も多少の外傷を受けながらも、より爆心地に近い場所にいた両親を悲惨な原爆野を歩いて探しに行き、2人が働いていた工場近くの防空壕で救助したそうです。重傷のお父さんと軽傷のお母さんと防空壕に二泊した後知り合いの家に避難しましたがその後、お父さんは18日にお母さんは22日に一次被爆で亡くなってしまったそうです。この話を聞き、もし私が同じ12歳でこのような体験をしたら田川さんと同じように両親を探しに行けたらどうかと考えさせられました。

2日目は午前中平和式典へ参列し原爆が投下された同じ時間に参列者全員で原爆被害者への追悼とこれからの平和を願い、黙とうをささげました。午後からピースウォークに参加し、平和公園内にある記念碑などをガイドの方の説明を聞きながら見学しました。

私は今回の行動で原爆がもたらした悲惨な事実を再確認し、もう二度とこのようなことを起こしてはいけなと強く思い、そのためにこのことを後の世代に伝え続け、同時に私たちの世代に今何が出来るかを真剣に考えていかなければならないと思いました。



## 雇用における男女平等に関する労働局要請

連合は男女が平等に、均等な待遇で、仕事と生活を調和させながら働き続けることのできる、「働くことを軸とする安心社会の実現」を目指して取り組んでいます。

男女平等月間である6月の8日に、連合茨城女性委員会中島委員長、飯田副委員長、事務局で茨城労働局に対し、雇用における男女平等に関する要請行動を行いました。

4月1日より施行された「女性活躍推進法」と、来年1月1日に施行予定の「改正育児・介護休業法」の周知徹底や、各職場で法以上の対応がとれるような働きかけ等を労働局へ求めました。



茨城労働局雇用環境・均等室青木利彦室長(右)へ要請書を手渡す連合茨城女性委員会中島佳代子委員長(左)

## 茨城県知事との政策懇談会

8月10日(水)午後3時から水戸市三の丸ホテルにおいて、茨城県と連合茨城による政策懇談会を開催しました。この懇談会は年に2回行っており、今回は「1年が経過した関東・東北豪雨災害に関わる取り組みについて」「県内の地域医療について」「茨城県総合計画『いばらき未来創造プラン』取り組みについて」「働き方改革による仕事と生活の調和の実現に向けた取り組みについて」の4つのテーマについて積極的な意見交換を行いました。



会場の様子

### 【参加者】

#### 〔茨城県：11名〕

- ・橋本知事、鈴木部長・吉見次長（商工労働観光部）、角田参事（企画課）、高橋参事（防災・危機管理課）、岡村課長（医療対策課）、大山技監（道路維持課）、横田技監（河川課）、井坂技監（下水道課）、寺嶋課長（労働政策課）、大島室長（雇用促進対策室）

#### 〔連合茨城：19名〕

- ・和田会長、吉田副会長、赤澤副会長、秋庭副会長、大関副会長、沼田副会長、川又副会長、中島副会長、高木事務局長、佐藤副事務局長、杉山副事務局長、三屋執行委員・菊池執行委員（政策担当）、深谷議長（県北地協）、桑名議長（常陸野地協）、篠塚議長（鹿行地協）・久保田議長（土浦地協）・樋口議長（県西地協）・綿引職員（事務局）



和田会長



橋本知事

## 医福労連学習会『看護の将来ビジョン』

～看護職として健康で誇りとやりがいをもち働き続けるために～

講師：相川 三保子氏（茨城県看護協会会長）



8月21日(日)午後1時30分から、水戸市・茨城県労働福祉会館5階大会議室において、連合茨城医福労連（電機連合・自治労・ヘルスケア労協）主催による、「2016医福労連学習会」が開催されました。連合茨城医福労連構成組織、自治体推薦議員など60名が参加し、「看護の将来ビジョン」～看護職として健康で誇りとやりがいをもち働き続けるために～をテーマに、講演と職場交流分散会を行いました。

「看護の将来ビジョン」と題して、相川 三保子氏（茨城県看護協会会長）から、看護職のワークライフバランスについてのワークショップを実践している参加施設の紹介や少子超高齢化社会・看護職の現状などについてお話いただきました。

その後、職場交流分散会が行われ、職場の声を経営側が把握していない現状や時短勤務をする看護師が残業をして対応していること、看護師不足が影響し労働条件の悪化による退職者が増加し悪循環に陥っている事など様々な報告がなされました。また、今回の分散会では連合茨城議員懇談会の各自治体議員にも看護師の現状を一緒に考えて考える取り組みを実施しました。

## ■ 連合茨城青年委員会「体験学習」開催 ■

9月7日(水) 連合茨城青年委員会は、「体験学習」を行い、青年委員会役員・委員など15名が参加して、日本銀行の見学と藍染め体験をし、交流を深めました。

### ～体験学習レポート～

連合茨城青年委員会幹事 菊池 翼(自治労)

青年組合員の「仲間づくりと連帯感の醸成」を図るため、毎年恒例の体験学習が今年も開催された。

まずは日本銀行の見学で、「政府の銀行」、「銀行の銀行」と言われる所以、物価や経済の安定の仕組みなどについて学んだ。本館の設計は東京駅などの設計で知られる辰野金吾で、国の重要文化財に指定されている。館内は資料館になっており、歴代の総裁の肖像画や過去に使われていた電算機（日立社製）など貴重な資料が展示されていた。本館につながる新館は、職員が現在働いている場所で、実際の業務状況を見学することができた。参加者からは「1万円札を1枚作るのに、いくらかかるか」など様々な質問が飛び交った。

次に、墨田区の藍染博物館で藍染体験。墨田区伝統工芸保存会に所属し、すみだマイスターにも認定されている藤澤氏から、江戸時代に盛んに行われた藍染めはタデ藍から作られた染料を発酵させて染め上げるものであること、藍染めは色が褪せにくく保存が効き、何年経っても変わらぬ美しさを保つことなどの説明を受けた。現在の浴衣の多くはプリントスクリーンで着色したもので、裏地は白地になっているものが多い。しかし藍染めは裏地も表地と同じように染め上げることが「粹」であり、この染め上げには、技術を要し、その分高価なものになってしまうとのことであった。ハンカチの絞り染め体験は、出来上がりを想像しながら輪ゴムを巻き付け、それぞれ個性的な作品が完成した。

最後に新木場の屋形船に乗り、もんじゃを食して、無事水戸に戻ることができた。今回の体験学習で、職場・職種関係なく交流し、楽しく学習することができた。また、江戸時代から続く藍染め職人のひたむきさや伝統を継承していく仕事ぶりに触れ、大いに刺激を受け、また次の日からがんばろうと思えるものとなった。



すべての働く者の処遇改善！  
「底上げ・底支え」「格差是正」で経済の好循環を実現しよう！

# 連合茨城「地場共闘センター」速報 No.9

2016年回答妥結額4,857円 全国平均額上回る茨城県は健闘  
(連合本部7/14集計：300人未満4,340円)

連合茨城2016春季生活闘争につきまして、8月24日(水)時点で取りまとめた要求集計結果を次の通りご報告いたします。

## 1. 要求・妥結状況

- (1) 賃金関係 ① 要求組合数 …………… 94 / 101 組合  
② 回答妥結数 …………… 81 / 101 組合

### 【業種別要求集計】

業種別	2016年集計組合		2016年8月24日回答速報④			2015年9月7日最終集計分		
	組合数	人員	計	定昇分	賃上げ分	計	定昇分	賃上げ分
計	81 /101	9,971 人	4,857円 1.87%	4,051円	806円 (ベア290円)	5,756円 79組合 8,114人	4,842円 2.27%	914円 (ベア605円)
製 造	39 /43	5,174 人	4,629円 1.74%	3,580円	1,049円 (ベア397円)	4,852円 39組合 4,509人	3,651円	1,201円 (ベア860円)
商業・流通	4 /6	972 人	4,794円 1.81%	4,395円	399円 (ベア0円)	7,446円 4組合 1,441人	6,546円	901円 (ベア901円)
交通・運輸	4 /5	227 人	2,660円 1.36%	1,057円	1,603円 (ベア1,336円)	2,612円 5組合 274人	550円	2,062円 (ベア1,451円)
そ の 他 ※下記以外	12 /17	1,178 人	6,653円 2.84%	6,565円	88円 (ベア88円)	6,474円 32組合 1,890人	4,918円	1,557円 (ベア110円)
自動車学校	18 /20	262 人	5,204円 1.70%	3,541円	1,663円 (ベア0円)	—	—	—
電気・ガス	3 /3	381 人	3,439円 1.52%	3,439円	0円	—	—	—
医療・福祉	1 /7	80 人	6,981円 2.20%	6,981円	0円	—	—	—

※2016年と2015年で集計対象組合が異なるため、「定昇分」と「賃上げ分」の昨年対比は整合しない。

- (2) 賞与一時金関係  
回答組合数 …………… 24 組合 加重平均 年間1,270,074円  
…………… 22 組合 加重平均 半期 497,145円

日本労働組合総連合会茨城県連合会 (連合茨城)  
電話：029-231-2020 FAX：029-227-8610  
Eメール：info@ibaraki.jtuc-rengo.jp



# 2016年度 茨城県地域別最低賃金

働く人の暮らしを守る制度です

働く者の暮らしは依然として厳しく、正社員を希望しながらパート・派遣・有期雇用で働いている人は約315万人、年収200万円以下のいわゆるワーキングプア（働く貧困層）は約1,100万人に達しています。このため、結婚したくてもできない人、また、子どもを産み、育てることをあきらめざるを得ない人もいるなど、経済的な理由により少子化に拍車がかかっている状況にあります。ワーキングプアという状況を解消するためにも最低賃金を欧米並みの水準まで早期に引き上げなくてはなりません。

また、すべての労働者の賃金の底上げをはかる取り組みを力強く推進することは、私たち組織労働者に課せられた社会的責務であるといえます。多くの未組織労働者には、労使交渉の機会がなく、自らの労働条件の決定にほとんど関与することができません。そのため、組織化された労働者が労使交渉を通じて獲得した労働条件を未組織労働者に波及させることが重要です。

連合茨城は、労働側代表として2016年度茨城県地方最低賃金審議会に臨み、2008年に政労使で合意した早期に時給最低800円、全国平均1,000円をめざし審議を詰めました。

審議の結果、本年茨城は現行747円から24円引き上げられ、771円（10月1日～）となり、過去最大の上げ幅となりました。しかし、まだ目標とした水準には到達していませんので、2017年度の金額改定にあたっては、より絶対水準を重視した引き上げの実現をめざしていきます。



必ずチェック  
最低賃金  
使用者も、労働者も。

茨城県の地域別最低賃金は

時給

**771円**

2016(平成28)年10月1日～

## ■ 平成28年度地域別最低賃金改定状況（厚生労働省HPより）

平成28年9月16日 現在

都道府県名	最低賃金時間額【円】	発効年月日	埼玉県	845	平成28年10月1日
栃木	775	平成28年10月1日	千葉県	842	平成28年10月1日
群馬	759	平成28年10月6日	東京都	932	平成28年10月1日
			神奈川県	930	平成28年10月1日

## 10月～11月のおもな日程

10月11日 四	第11回三役会議・執行委員会
10月15日 日	しあわせセンター法律相談
10月18日 四	青年委員会「環境フェスタ」
10月28日 金	連合茨城第24回定期大会
11月10日 日	女性委員会幹事会・第24回定期総会

11月15日 四	青年委員会幹事会・第24回定期総会
11月18日 日	第12回三役会議・執行委員会

### 連合茨城第24回定期大会のご案内

日にち ● 2016年10月28日(金)

● 時間 / 13:30開会 ● 場所 / 水戸京成ホテル